

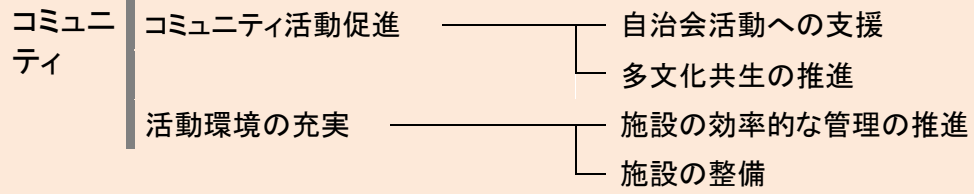
第1節 コミュニティ



現況と課題

- ◆ 福祉や防災、防犯分野などでの互助・共助の必要性などから、コミュニティの重要性は、ますます高まっています。しかし、本市のコミュニティの中核をなす自治会は、2022（令和4）年4月1日現在の加入率が67.6%となっており、年々減少傾向にあり、若年層の加入促進のための取組が必須となっています。転入世帯や未加入世帯に対し、ホームページなどを活用し、自治会の必要性などについての情報発信、啓発に努める中で加入促進を図る必要があります。また、運営が厳しい自治会も発生しています。
- ◆ 自治会活動、NPO・ボランティア団体の活動を支援するとともに、地域協働推進員の任命による自治会活動のサポートや市民団体間交流の促進など市民協働によるまちづくりをさらに進める必要があります。
- ◆ コミュニティ活動の拠点施設として、5箇所の基幹コミュニティセンター（市直営）のほか、24箇所のコミュニティ供用施設地区会館（自治会運営）を設置しています。また、下吉田中央コミュニティセンターが、老人福祉施設兼用の施設（富楽時）として2015（平成27）年に開館しました。また、市民ふれあいセンターを指定管理者制度により運営しています。
- ◆ コミュニティ供用施設は、市民グループ、生涯学習活動団体による活用などにより、地域差はあるものの、一定の利用率を保っていますが、半数以上が建築後35年を経過した施設であるため、維持管理費が年々増加しており、大規模修繕など計画的な改修が必要です。
- ◆ 2021（令和3）年度には、下吉田コミュニティセンターの改修工事が完了し、2022（令和4）年度の上暮地コミュニティセンターの改修工事、2023（令和5）年度に上吉田コミュニティセンターの改修工事を予定しており、順次改修を進めています。今後、各自治会の管理する地区会館については、地域の核となる自治会活動の拠点として設置されており、また、災害時の避難場所として指定されていることから、高齢者などの災害弱者が徒歩において避難できることが必須であり、迅速に避難できる場所にあることが必要です。しかしながら、効率的な整備・運営を進めるため、コミュニティセンターなどの公共施設による代用や、隣接自治会との共有使用などについて、各地区の状況を踏まえながら検討する必要があります。
- ◆ 2019年の入管法の改正を機に、本市においても外国人住民は増加傾向にあり、国籍や使用言語、在留資格などが多様化しています。人口減少や少子高齢化が深刻化するなか、生産年齢である外国人住民は今後も確実に増加すると思われます。これら「生活者としての外国人」が、日本人と同様に公共サービスを受け安心して生活するための取組が必要です。また、持続可能な地域づくりを推進するためには、外国人住民が地域社会の一員として主体的に地域活動に参画するとともに、市民の多文化共生への意識啓発と、受入れ環境の整備が必要です。

施策の体系



●地域みんなで雪かき



●安心・安全地域ネット活動



(1) コミュニティ活動促進

①自治会活動への支援

各自治会の活動は、コミュニティの創生、活性化につながることから、活動や運営への支援を図ります。また、地域での主体的な新たな取組に対し積極的な支援を図り、同時に地域コミュニティ活動の啓発と自治会への加入促進に努めます。

②多文化共生の推進

今後ますます増加する外国人住民にも暮らしやすく、ともに地域を支え合う「多文化共生社会」を築きます。外国人住民が日常生活に欠かせない行政サービスや生活情報を、やさしい日本語や多言語での提供に努めるとともに、生活に必要な日本語学習の機会を提供します。異文化理解や国際感覚の醸成などを通し、相互理解を促進します。また、外国人住民の社会活動への参加を促進します。

(2) 活動環境の充実

①施設の効率的な管理の推進

コミュニティ供用施設は、コミュニティ拠点施設としてだけでなく、災害時の避難施設等の役割もあることから、安心・安全のまちづくりの観点からも継続的・安定的な維持管理を実施するとともに、施設利用の促進を図ります。

②施設の整備

老朽化した施設の整備を順次進めていきます。施設を新設する場合においても「富士吉田市公共施設等総合管理計画」を鑑みながら、既存の規模形態に捉われず、地域の状況や社会情勢に見合った新たな形での整備を検討します。

●市内のコミュニティセンター



● 下吉田コミュニティセンター

